

# ■施設基準

No.	施設基準等の内容
	【特掲診療料】
1	高度難聴指導管理料
2	糖尿病合併症管理料
3	がん性疼痛緩和指導管理料
4	がん患者指導管理料イ
5	がん患者指導管理料ロ
6	移植後患者指導管理料(臓器移植後)
7	小児運動器疾患指導管理料
8	下肢創傷処置管理料
9	小児科外来診療料
10	夜間休日救急搬送医学管理料
11	夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に掲げる救急搬送看護体制加算
12	外来リハビリテーション診療料
13	外来腫瘍化学療法診療料1
14	がん治療連携指導料
15	薬剤管理指導料
16	医療機器安全管理料1
17	歯科治療時医療管理料
18	在宅療法後方支援病院
19	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
20	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
21	遺伝学的検査
22	BRCA1/2遺伝子検査
23	抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA応対(抗体特異性同定検査)
24	HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
25	検体検査管理加算(IV)
26	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
27	植込型心電図検査
28	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
29	ヘッドアップティルト試験
30	脳波検査判断料1
31	神経学的検査
32	補聴器適合検査
33	ロービジョン検査判断料
34	CT透視下気管支鏡検査加算
35	精密触角機能検査
36	遠隔画像診断
37	ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く)
38	ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
39	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く)
40	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
41	CT撮影及びMRI撮影
42	大腸CT撮影加算
43	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
44	無菌製剤処理料
45	心大血管疾患リハビリテーション料(I)
46	脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
47	運動器リハビリテーション料(I)
48	呼吸器リハビリテーション料(I)
49	がん患者リハビリテーション料
50	歯科口腔リハビリテーション料2
51	人工腎臓
52	導入期加算1
53	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
54	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
55	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
56	脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術
57	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
58	緑内障手術[緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの)]
59	緑内障手術[流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術]
60	緑内障手術[濾過胞手術(needle法)]
61	網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)
62	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
63	肺悪性腫瘍手術[壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る]
64	経皮的冠動脈形成術
65	経皮的冠動脈ステント留置術
66	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
67	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
68	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
69	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
70	大動脈バルーンポンピング法(IABP法)
71	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、等
72	体外衝撃波胆石破碎術
73	体外衝撃波膵石破碎術
74	腹腔鏡下臍体尾部腫瘍切除術
75	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
76	生体腎移植術
77	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
78	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
79	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術)
80	輸血管理料II
81	輸血適正使用加算
82	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
83	麻酔管理料(I)
84	病理診断管理加算1
85	悪性腫瘍病理組織標本加算
86	口腔病理診断管理加算1
87	クラウン・ブリッジ維持管理料
88	看護職員処遇改善評価料(50)
89	外来・在宅ベースアップ評価料(I)
90	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
91	入院ベースアップ評価料(62)